

令和8年9月25日

各位

置賜広域行政事務組合消防本部・米沢消防署庁舎整備に係るCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託に関する質問に対する回答書

置賜広域行政事務組合
理事長米沢市長 近藤 洋介

置賜広域行政事務組合消防本部・米沢消防署庁舎整備に係るCM（コンストラクション・マネジメント）業務委託に対する質問事項について、次のとおり回答いたします。

質問No.	資料名及びページ数	質 問 事 項	回 答
1	実施要領P 7 第7章3・4 （提出書類の編綴方法）	参加表明書等について、提出書類の並び順、左上綴じ・ファイル綴じ等の編綴方法、インデックス及び通しページ番号の可否をご教示ください。	・実施要領7ページ「第7章3 参加申込（1）提出書類」の表中のAからKの順に並べ、書類ごとに様式名のインデックスを付し、フラットファイルに綴じて提出すること。 ・通しページ番号は不要とする。
2	実施要領P 11 第8章5（4） 参考見積書の注意事項	参考見積書（任意書式）の押印は不要との認識でよろしいでしょうか。	見積書には代表者印を押印すること。
3	実施要領P 12 第9章	プレゼンテーションのレイアウト（審査員配置、提案者配置、スクリーン位置・サイズなどがわかるもの）についてご教示頂けますか。	プレゼンテーションのレイアウト等は、プレゼンテーション参加要請書に記載し提示する。
4	実施要領P 12 第9章5	プレゼンテーションの説明者3名とは別に、発言を行わないPC操作者1名の同席は可能でしょうか。	説明者3名とは別に、PC操作のみを行う者を1名のみ同席可能とする。PC操作者はプレゼンテーション中に発言できないものとする。
5	実施要領P 12 第9章6	プレゼンテーション当日は、担当者名（技術管理者など）のみを記載した名札を着用することは可能でしょうか。	名札の着用は不可とする。
6	—	本業務の提案に当たり、現地および既存庁舎内を確認させていただくことは可能でしょうか。可能な場合は、業務に支障のない日時について、別途調整させていただけますでしょうか。	現地確認を希望する者は、電話または電子メールで申し出ること。日時については個別に調整する。
7	実施要領P 1 第2章3	工事段階支援業務の記載がございませんが、本業務の受託者への特命随契の御想定はございますでしょうか。	工事段階支援業務の実施は想定していない。

8	実施要領 P 2 第 3 章 3	『建設場所（予定）』とございますが、計画地の確定時期の見込みをご教示ください。	実施要領 P 8 「第 7 章 5 参加資格審査」記載の基本計画（素案）において示す。
9	実施要領 P 3	既存施設の現地調査へお立合い頂くことは可能でしょうか。	現地調査に立ち合いすることは可能である。 日時については調整が必要なため、No. 6 のとおり申し出ること。
1 0	実施要領 P 5 第 5 章 2（5）	「ただし、建設コスト管理、工事施工計画及び什器、備品、特殊機器計画の主任担当者については、業務に支障を来さない範囲において、他の主任担当者との兼務を認める。」とございますが、建築（総合）主任担当者が、建設コスト管理主任担当者又は什器、備品特殊機器計画主任担当者と兼務をすることも可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
1 1	実施要領 P 1 1 第 8 章 5（3）	「イ 提案者を特定することができる内容の記載は行わないこと」と記載ありますが、様式 1 6 及び様式 1 7 左上部の提案者名欄は空白で提出するという理解でよろしいでしょうか。	実施要領 P 8 「第 7 章 5 参加資格審査」記載の資格審査結果の通知書において提案者を識別するための「提案者名」を通知する。様式には当該提案者名を記載すること。
1 2	評価要領 P 3 3（B）	「建築（総合）主任担当者が管理技術者と兼任するとき、及び建設コスト管理、工事施工計画、什器、備品、特殊機器計画の主任担当者が他の主任担当者と兼務するときは、建築（総合）、建設コスト管理、工事施工計画、什器、備品、特殊機器計画の主任担当者の評価点に 0. 5 の係数を乗じるものとする。」とは、主務で担当する役割については評価点に係数をかけず、兼務で担当する役割の評価点のみに 0. 5 をかけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
1 3	仕様書 P 5、6 第 4 章 2（3）	本庁舎内に本組合事務局を合築するか否かの判断が令和 8 年 1 0 月下旬とのことですが、合築となった場合、どの程度、施設規模が変わる予定でしょうか。	実施要領 P 8 「第 7 章 5 参加資格審査」記載の基本計画（素案）において示す。
1 4	仕様書 P 6 第 4 章 2（5）	電波伝搬調査は専門的な調査となるため、本業務とは別に別途、発注者様にてご発注頂くとの理解でよろしいでしょうか。	電波伝搬調査は本業務に含む。 なお、あらかじめ発注者の承認を受けて、再委託することは可能である。

1 5	仕様書P 8 第4章3 (3)	『学識経験者』とございますが、既に御選定・御委託済（又は今後、発注者様にてご選定）で、選定の支援業務は不要と理解してよろしいでしょうか。	学識経験者の選定及び意見聴取は本業務に含む。
1 6	仕様書P 9 第4章3 (6)	『見積用添付図面』や『次の概略図』とございますが、建築士法に定めのある設計には該当しないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
1 7	仕様書P 1 0 第4章4	『発注者が設置する設計・施工・工事監理者選定審査委員会』とございますが、合計5回程度の開催と、想定してよろしいでしょうか。	審査委員会は4回から5回程度の開催を想定している。
1 8	様式集	様式集、押印が必要な様式は、様式2、等式14、様式15のみであり、業務提案書の参考見積書には、押印不要と理解してよろしいでしょうか。	No.2のとおり。

問合せ先：置賜広域行政事務組合 施設課 計画調整係

電話0238-26-7488 担当：木村